

◆日時／ **10月31日**
(金・午後1時～2時半)

◆会場／東京・日比谷野外音楽堂
(JR・地下鉄「霞ヶ関駅」)

- ミニコンサート 午後0時半～
李 政美さん
- 狭山事件再審弁護団報告
中山武敏さん(主任弁護人)ほか
- 石川一雄さん・早智子さん挨拶
- 特別報告「袴田事件即時抗告審の現状」
袴田ひで子さん、山崎俊樹さん
- 冤罪当事者から連帯アピール
菅家利和さん、杉山卓男さん

半世紀以上も無実を叫びつづけている人がいます。石川一雄さん(75歳)です。1963年5月1日に埼玉県狭山市で起きた女子高校生殺害事件、いわゆる狭山事件で犯人とされた石川さんは、無実を訴え続け、再審(裁判のやり直し)を求めています。石川さんは31年7ヶ月もの獄中生活を余儀なくされ、仮出獄後も、「わたしはやっていない」と、えん罪を訴え、3回目の再審請求を東京高裁に申し立てています。

今年3月静岡地裁は袴田事件の再審開始を決定し、48年も獄にあった袴田さんが釈放されました。「犯行着衣」として最大の有罪証拠とされた衣類は警察が後日つくりあげた証拠、ねつ造だと裁判所は断じました。その根拠はこの衣類のサイズが袴田さんにあわないことを最初から警察が知っていたことが、隠されていた証拠の開示でわかったことでした。その後も「不見当」と言っていた写真ネガを出してくるなど検察の証拠隠しが問題となっています。足利事件、布川事件でも証拠開示と鑑定人尋問などの事実調べが再審無罪の力ギとなりました。狭山事件でも、開示された証拠によって、つぎつぎと無実の新証拠が発見されています。わたしたちは、冤罪・狭山事件の公正な裁判、証拠開示と事実調べがおこなわれ、一日も早く再審が開始されるよう求めて集会を開催します。ぜひご参加ください。

狭山事件の再審を求める市民の会
(代表 庭山英雄・事務局長 鎌田慧)

<http://www.sayama-case.com/>

TEL&FAX. 042-495-7739 TEL. 03-6280-3360

証拠開示で明らかになる新事実！袴田事件につづげ！証拠開示と事実調べを！

冤罪 51年くらいまこそ再審開始を！

狭山事件の再審を求める市民集会

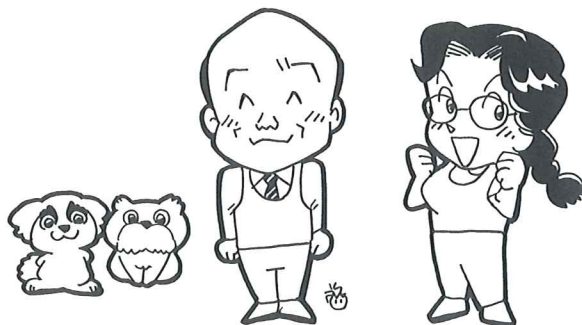


イラスト 石坂啓